

<書評> 「左翼知識人の理論責任」 高橋彦博

YOSHIDA, Masatoshi / 吉田, 傑俊

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

40

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

271

(終了ページ / End Page)

282

(発行年 / Year)

1994-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006681>

書評 高橋彦博著『左翼知識人の理論責任』

吉田 傑 俊

(1)

高橋彦博教授が、新著『左翼知識人の理論責任』を公刊された。本書は、教授が一九八九年の社会主義崩壊以降のここ数年に展開してこられた「左翼知識人批判のあれこれを一つの議論の流れとしてまとめた」、刺激的な著作である。教授とは研究室を並べる関係であり、日ごろ校務や共通する学問的関心事について自由な議論を交わす機会も少なくない。本書も直接に献呈を受け、読了してまもなく率直な感想を述べる機会があつた。にもかかわらず、私が再度本書を「書評」として取り上げる理由は以下の点にある。

一九八九年の社会主義崩壊の事態は、社会主義を支持するにせよ支持しないにせよ、すべての社会学者にとって無視しえない歴史的な事象であろう。それは、二〇世紀の巨大な実験としての社会主義またその理論であるマルクス主義がいかなるものであつたのか、それはなにゆえ崩壊し今後にその新たな展望はないのか、さらに既成の社会主義体制とマルクス主義との関係はいかなるものであつたか、などの重要な理論的諸問題を提起するものだからである。

本書は、この現代社会科学の基本問題に関わろうとする一つのアクチュアルな挑戦の試みである。著者は、現代の

社会科学者なかでも「左翼知識人」が当面すべき問題がまさにこの社会主義の崩壊にあると設定する。そして、本書の特徴は、この社会主義の崩壊の事態に関わる日本の左翼知識人の理論責任を追求する視点から、上記の諸問題に接近しようとする点にある。このような問題設定や分析視点は、本書の検討を魅するものだった。

では、ここでいわれる「左翼」、また「左翼知識人」とはいかなるものか。著者は、左翼を「社会主義派、社会民主主義派を主な内容とする戦後革新派の総体」もしくはリベラルな立場も含んだ「進歩派の総体」（はしがき）と規定する。さらに、より具体的には、「東欧社会主義国やソ連社会主義国の状況を無条件に肯定する」ことこそすくなくあったが、「社会主義国家発展の今後に期待をかける姿勢」において共通した知識人と捉え、彼らのなかに「トータリタリアニズムの歴史への定着を拒否する批判的理性の継承として、社会主義国家の体制としての定着を正面から拒否し続けた人が何人いたであろうか」と問い、左翼知識人が選ぶべき道が「深刻な反省」にあるとする（Ⅱ、第4論文）。つまり、本書の課題は、一面では著者自身を含む左翼知識人の深刻な「反省」過程であり、他面では彼らの理論責任の「追求」過程にある。さらに、本書は、このような左翼知識人の在り方を反省するだけではなく、つまりたんに左翼的イデオロギーの批判にとどまらず、今後の変革理論の「再構成」を独自に積極的に対置しようとする。著者の新たな変革理論の範囲はきわめて広く、とくにⅢの部分で展開される「試論」は、憲法論、労働運動論、政治改革論、そして政党論に及ぶ。

このような課題と方向は「左翼知識人」のみならず多くの社会学者が試みるべき問題であり、本書はその一つの「先駆的」な「試論」といえる。しかし、この試みは、けっして容易なものでない。なぜなら、この作業は、左翼的グラント・セオリーとしてのマルクス主義を信望してきた者が、社会主義の崩壊という事態を踏まえつつ、その理論的原理性と有効性を再吟味しかつ新たに実践的な理論構成を企図するものだからである。より安易な態度は、従来の

理論原理の護教的保持か棄教的転回であろう。そして一般には、主観的には前者の態度を志向しても、後者の態度に陥ることが多々ある。したがって、この意図がどのように達せられているかが、本書に注目し検討する際の機軸となるだろう。

評者は、自身が著者のいう広義の「左翼知識人」に妥当する一人としての視点から、著者の理論作業を「深刻」に吟味・検討した。しかし、結果的には、本書の意図にもかかわらず、その実際の主張と方法には賛同しうるところが少なく、基本的に批判的な書評となろう。だが、検討に際しては傍観者的ではなく、著者との忌憚ない討論を期した。以下、とくに本書の視点と方法、今後の理論的展望を中心に、評者のコメントを記したい。

(2)

まず、本書の左翼知識人批判の根拠と方法について、それを集約的に示すIIの第四論文「左翼知識人の理論責任」をもとに吟味したい。

左翼知識人の規定は先にみたが、著者は、ここで彼らをさらに、社会主義国家の「体制」としての「定着」を拒否しその「崩壊」まで求める批判を示さなかつた者として捉える。すなわち、著者は、左翼知識人が「反社会主義」でなかつたことにおいてはほぼ全面的に否定することから出発する。この前提は、いわゆる既存社会主義国の体制がその国民の支持を失い崩壊したという事実にそくするかぎり、当然に論理的に演繹可能なものである。この前提から、左翼知識人の理論責任が以下の三点として導かれる。それは、「代行」主義、戦後日本の「歴史過程の認識欠如」、そしてその「社会主義」観である。

ここでその代行主義とは、左翼知識人が「政治左翼が民衆にたいする護民官の位置を僭称する」代行主義を受容し、

それを自らの自覚とする立場と規定される。歴史過程の認識欠如は、日本の社会が示した国家社会主義への「生理的な拒絶反応」(社会党政権や革新自治体への態度)や状況対応として發揮した「多様な英知」(自衛隊と憲法九条の矛盾したままの併存や現代の君主制への対応)、などの認識欠如として例証される。また、従来の社会主義像もしくはその理論的原理が、資本主義にたいする強烈な「反世界像」の提示、ファシズム阻止、人間疎外の克服を目指す「ユートピアの設定」などとして概括される。そのうえで、これについて「現体制の欠陥指摘や、変革主体の確定や、イデオロギアの設定が社会主義であるとすれば、社会主義は永遠の異議申し立て人に終わることになりはしないか」と疑問が呈される。そして、今世紀初頭来の広義の社会民主主義または社会的民主主義が、「社会の社会化」の潮流としてより積極的な評価がなされる。

著者の左翼知識人批判の概略は以上のようなのだが、このような論拠は全体として説得的であろうか。評者は、まず、左翼知識人の理論責任を追求するこの論理的方法や事実認識自体に、率直に言つて疑問を感じざるをえない。著者の論理的方法について言えば、それは一種の「基底還元」論といえまいか。これは、周知のように、かつて丸山真男氏がマルクス主義の「スターリン的形態」として規定した、さまざま諸現象を本質的なものに単純に還元する静態的・ドグマ的な思考方法であった。著者は、この論法を逆用する形で、左翼知識人の思想原理たる社会主義やマルクス主義が、現実の体制として崩壊したこと、またそれ自体が抽象的・ユートピア的であったがゆえに、もともとと現実的・実践的な理論でなかったと前提する。そのうえで、この思想的拍い手としての左翼知識人も悪しき啓蒙主義に陥ったと批判する。社会主義やマルクス主義の「悪玉」論を前提したこの論法においては、その演繹としての左翼知識人批判は一種の必然として容易に成立しうるだろう。

だが、この論法では、すくなくとも左翼知識人たちの理論と実践における過去の一切の努力や苦闘は視野のそとに

置かれるしかない（それゆえ、著者が左翼知識人の理論責任を具体的に指摘するⅠやⅡの諸論文も、悪しき思想の傀儡であった知識人たちへの遡及的な、あるいは事後責任追求的な批判に写る）。しかし、著者が社会主義やマルクス主義悪玉論を取るかぎり、もつと徹底的にそれら自体を批判的に分析すること、そしてそれとの交差のなかでのより内在的な左翼知識人批判が必要だと思える。そして、その際には、社会主義やマルクス主義の概括的把握や消極的・否定的規定だけではなく、すくなくともマルクス自身の思想と既成社会主義と癒着した「マルクス主義」との腑分けすなわちその区別と連関についての分析をふくむ、より全面的で厳密な検討が必要ではないだろうか。

つぎに、左翼知識人の「歴史認識の欠如」の指摘を検討したい。

著者は、さきに見たように、左翼知識人が戦後日本の社会が示す「生理」や「英知」を認識し得なかったとし、その原因を「彼岸としての社会主義という偏りのあるシステム」が理論的な呪縛となつて「此岸における歴史経過」を認識させなかったことに求める。

だが、このような評価も容易に妥当するだろうか。歴史認識に関するかぎり、事実在即した検討が必要となる。著者は、先に見たように、「日本の社会」の「国家社会主義体制」にたいする「生理的な拒絶反応」を戦後の社会党政権や革新自治体に対する態度にみる。しかし、戦後の社会党政権や革新自治体の出現がはたして「国家社会主義」への試みと見なしえようか。また、たしかにそれらが短期に崩壊したとはいえ、それが国民の生理的な拒否にあつたといえようか。それが失敗に終わったにしろ、少なくとも戦後の長期保守政権への一つのオルタナティブとしての国民の貴重な選択ではなかつただろうか。「生理」の名のもとに、歴史的事実とその意義は消せないだろう。

また、日本の社会が示した多様な「英知」の例として、「自衛隊と憲法九条の矛盾したままの併存」や「社会の感性に対応する現代の君主制」が挙げられる。たしかに、これらは、現在の国民意識において、事実的に存在するもの

である。しかし、今日の法学会等においては、依然として自衛隊が反憲法的存在であり天皇制が国民主権と抵触するという見解が優勢であることは周知の事実である。多数の国民の現実的意識を否定することは誤りだろう。だが、それが事実であることによつて無条件に英知として肯定することも、もう一つの誤りを犯さないだろうか。

概して、ここでの左翼知識人の歴史認識の欠如として指摘される認識と方法とはどのようなものか。評者は、それが、事実認識において一面的なもしくは現実の無条件的肯定の視点に限定され、方法的にはこの現実的肯定視点からの遡及的・結果論的批判であるといわざるをえない。

最後に、著者の社会主義観をみよう。

著者は、社会主義の特徴を主として「現体制の欠陥指摘」、「変革主体の確定」、「イデオの設定」などとして捉え、これを全体として「永遠の異議申立人」に終わりはしないかと疑問を呈する。これは、著者が、社会主義を全体として規範的・アンティテーゼ的な、すなわち非実践的・非現実的な性格として導いたものである。たしかに、一方で、著者は社会主義の果たしたファシズム阻止や人間疎外の告発も指摘する。まさに、社会主義はたんにアンティテーゼ的理論にとどまったものではなく、二十世紀において反ファシズムを含むさまざまな民主主義運動や労働運動、民族独立運動に大きな役割を果たしたことは事実として否定できない。重要な点は、このような性格をもつ社会主義がいかにして「国家社会主義」に陥ちいったかの分析であろう。著者はこれにはほぼ関わらず、社会主義を「異議申立人」化したうえで、ただちに「もう一つの別の社会主義」たる社会民主主義すなわち「社会の社会化」の潮流の社会主義の肯定に移り、この潮流の無視においても左翼知識人を批判する。この社会主義の潮流の無視自体は当然に批判されるべきだろう。だが、それが、ここではたんに「社会の社会化」の潮流であること以外に積極的規定がないまま、現存する「別の」社会主義であるだけで肯定されるのであれば、この場合もまた著者の「現実主義」(正確には現実

肯定主義)の適用でしかないことになるだろう(因みに、「社会の社会化」自体の積極的規定がなされていないことは、それが重要な位置を占める概念だけに不備といえよう)。

全体として、著者の左翼知識人批判の方法は、一種の「現実主義」にあると思える。この現実主義は、一面で、社会主義が崩壊したという「現実」から出発し、それ故にそれが理論的にも非現実的であったという認識を媒介して、その担い手だった左翼知識人を必然に批判する。他面では、「現存」する(「非」または「別」社会主義的な)運動や意識はそのことにおいて肯定的に認識し、逆に「現存した」社会主義的理論や運動はほぼ否定的に認識する。したがって、この現実主義はいま存在する現実をそのままに肯定する意味での現実主義である。ゆえに、この論法において、いま「現存しない」社会主義を信奉していた左翼知識人を批判することは容易である。だが、ここにはある現実がいかに存在しまたいかに非現実化したかの歴史的分析が欠如し、代わりにそれは現存する意識のなかに非現実的なものとして溶解するだけとなる。

最後に、この方法では、本書の意図する左翼知識人の理論責任の反省または追求というテーマは、自ら限定・変更を余儀なくされないだろうか。つまり、著者の方法によれば、著者自身をふくめた左翼知識人は、いかなる意味でも理論「責任」を取ることができず、非現実化した「左翼」自体からの(もしくはせいぜい「左翼」内部での社会主義派から社会民主主義への)脱皮・転回しか残されない。著者の真意を伺いたいところである。

(3)

つぎに、本書のIIIの部分で展開される変革理論の提起について検討したい。先にみたように、著者はここで憲法論、労働運動論、政治改革論そして政党論など多岐にわたる提起を行う。そのすべてに具体的なコメントを加えることは、

評者の能力を越える。したがって、ここでも主として、変革理論の提起における著者の方法を中心に論じたい。

著者の新しい変革理論の立場と方法が明確であるのは、IIIの第1論文「憲法原理の再構成」である。著者は、ここで昨年のPKO協力法成立をめぐる「保守」と「革新」の動向を分析しつつ、そのパラフレイズとしての「現実主義」と「理想主義」およびその「対抗図式の有効性」について論じる。著者は、まず単独講和締結時点での丸山真男氏の「現実主義の陥穽」の一節をひく。「現実とはこの国では端的に既成事実と等置されます。現実的たれということとは既成事実屈服せよということにほかなりません。……こうした現実感の構造が無批判的に維持されている限り、それは過去においてと同じく将来においても私達国民の自発的な思考と行動の前に立ちふさがり、それを押し潰す契機としてしか作用しないでしょう。……私達は観念論という非難にたじろがず、なによりもこうした特種の『現実』感に真向から挑戦しようではありませんか」。四〇年後の今日この指摘の「生々しさ」に驚くとしつつも、著者はこの理想主義が革新のPKO協力法反対において有効性を失ったと判断する。なぜなら、「現実主義」の陥穽を拒否するあり方に自己を限定する「理想主義」は、「歴史の形成に否定者としてしかかかわらないとする異議申し立て人としての立場の確定」とみなすからである。

この理想主義にかわって、著者が採るのはリアル・ポリティックスとしての「現実主義」である。著者は、中村雄二郎氏がこの法案審議の過程で提起した所論、戦後日本の保守と革新の立場の「逆説的な事態」についてのつぎのコメントを肯定的に引く。「一方では、日本の社会の変化や発展は自己革新的というより時代への順応的な性格が強いが、それに乗ってきたのが保守派であり、また他方では、革新派は現実に触れることで本来なすべき絶えざる自己革新を怠った」。その上で、同氏が提起するリアル・ポリティックスとしての現実主義の概念が、「力の論理」への無条件の屈服ではなく、「力の論理」が支配する状況に距離を置き緊張感を含んで直面するものとして捉える。このよう

な現実主義の立場から、著者が、「護憲」派が「憲法九条を念仏のように唱えてきた」ことをやむ的に位置づけ、逆に「解釈改憲の積み上げ」を崩すため第九條改定を含む「明文改憲」を対置する動向を支持し、憲法原理の「運用」の展開を提起することは、当然の帰結であろう。

著者の現実主義は、この変革理論の提起の中でより鮮明になるといえよう。それは、たしかに、新たな「現実」もしくは「状況」との対処を志向する。この場合は、なにより「冷戦構造解体後の国際政治への対応」である。保守派は、いち早く「国際社会における日本の役割」の名のもとに、PKO協力法の制定をいわば既成事実的に提示した。この中で、著者が革新派に要求するのが、「批判の提示」から「政策の提案」である。さもなければ、歴史の形成の「否定者」と見なすのである。だが、この現実主義はまさにこの「状況との対応」においてリスキーでもある。まず、憲法九条の普遍性は、「冷戦構造解体後の国際政治への対応」という状況においても、なんらかの意味で「現実化」（政策化、運用化）する必然性があるだろうか。ここでは詳論できないが、評者はその普遍性は逆に現実的にいつそう深化・拡大していると判断する。また、いまだ「現実」が「既成事実」と等値される日本の現実の中で、「状況に距離を置き、緊張感を含んで直面する」リアル・ポリティックス自体が、今日なぜ特別に強調されるべきだろうか。さらに、それが現実的な有効性をもちうるか、逆に「時代への順応」「現実主義」の陥穽に至らないかの保証はどこにあるだろうか。理想主義への固執の批判は成立しえようが、それを「観念論」という非難においてだけでは、現実主義の優越性の証明にはならないことは丸山氏の指摘のとおりであろう。

だが、著者は、この現実主義の観点から、さらにいくつかの変革理論を提示する。これらについては、その要点と最小限のコメントのみにとどめよう。

労働運動論（Ⅲ、第2論文「労働運動史の再構成」）では、一九八七年の「連合」結成が「労働政治」を展開する

新地点の確定」としてほぼ全的に支持される。それは、国際自由労連参加、野党再編から「労働政治」へ、「反共」の立場の再確認などを含めたものである。すなわち、「連合」結成の全体的方向が、「大衆運動としての労働運動の自然発生性への依拠」として、またその「反共主義」も「国家社会主義の『崩壊』をみとおし、社会主義の社会民主主義としての再生を期待する」ものとして、肯定されるのである。

政治改革論(Ⅲ、第3論文「政治改革論の再構成」)では、さきの「連合」の「労働政治」や「民間政治臨調」の政治改革の方向が支持され期待される。前者の方向は、野党再編ではなく「政界再編」でありコーポラティズムの形成や小選挙区制案をも含む「政治改革」であるが、それが「資本主義原理と社会主義原理の収斂」を目指してきたものの方向として評価される。また、後者の方向、すなわち「ソフトな対立軸のもとでの二大政党」論や「より直接的な政界再編」も同調される。

以上のような著者の変革理論の提起した労働政治論や政治改革論は、周知のように、すでに理論的検討の段階をこえていまや実践的な段階にはいつている。本書の出版以降の二か月たらずのうちに、その予測どうり急激な「政治改革」そして「二大政党」が出現した。これは著者自身の予想を越えるものかもしれないが、現代政治の動向への鋭い感覚や展望には敬意を払わざるをえない。だが、いま現実に進行しつつある事態をどのように評価すべきかはきわめて困難である。まして、事態が著者の理論的展望どうりに展開しているか否かはより困難である(例えば、すでに山岸「連合」会長が連立政権に参加した社会党に関して、「このままでは自然解散になる、三極構造が望ましい」との言を発している。「朝日新聞」九月四日)。

しかし、現実の事態がいかに進行しようとも、著者の理論的展望自体は最小限には吟味できよう。この展望には、「冷戦」終了後の政治・社会状況にいかに対応するかという切迫した問題意識がみられる。だが、その状況認識には、

いまや両体制の「収斂」が必至であり、そのためには「反共主義」をも許容する方向での「ソフトな対立軸の二大政党」や「コーポラティズム」の成立が緊急であるとの判断がある。ここにみられるのも、状況優先の現実主義の適用である。しかし、この方向は、「保守二大政党」や労使融和の「日本型コーポラティズム」という、今の現実よりもさらに悪化する可能性をももつ。だが、著者は、「既成事実」への順応か「歴史の形成者」かの選択ですでに前者を選択したかにみえる。その足場は、後方での社会主義への「絶縁」と前方での現実への「決断」に支えられた、危ういものにみえる。評者は、それが左翼知識人の反省に基づいた、唯一の方向であるとは思えないことだけを触れておきたい。

(4)

いつの時代にも時流というものがある。かつて、三木清は一九三〇年に出版した『認識論』のなかで「だれも自分の考え方が模写説といわれることを極端に恐れている」と書いた。当時はそうだったかもしれないが、今日も模写説は存在している。当然だが、その内実を充実しつつ。今日の時流は「社会主義」悪玉論である。「だれも」その立場に立つことによって、歴史と現在をかなり容易に説明しうるからである。「だれも」の中には、「当然」とか「それみたことか」という嘲笑的な人もいようし、悪玉論に立ちつつも苦渋にみちて「深刻な反省」をする人もいる。

著者と評者は、この「深刻な反省」の必要で一致する。しかし、みてきたように、その反省の視角と方向において異なる。おそらくその分岐をなすのは直接的には方法論であり、もつといえれば歴史観の相違によると思える。著者の方法論はすでに確認したように「現実主義」、より正確には現実肯定主義であろう。ここから導かれるのは、再度概括すれば、まず「現実」に崩壊した社会主義は全的に否定されるべきという認識があり、つぎにそれを機軸とした一

切の理論と運動（左翼知識人を中心に）が遡及的に批判され、さらにそれに代わる別の「現実的な」運動と理論がそのままに肯定される、というものであった。評者の方法についていえば、それは一種の歴史主義に属する。この方法では、まず社会主義はいかなるものであったかまたなぜ崩壊したのかが、理論と実践にそくして考察するべきであり、その過去の理論と実践も正悪に腑分けして吟味するべきであり、その理論と実践の新たな可能性（当然に別の可能性と対立させず）も展望すべきというものである。

しかし、著者たる高橋教授は、評者の言をもはや理想主義的として肯じられないかもしれない。すでに、歴史観の相違があるからである。「現実的なものは理性的であり、理性的なものは現実的である」というヘーゲルの命題のうち、教授はおそらく前句を取られ、評者は後句を取るだろう。ただし、ヘーゲルの真意、現象よりは本質を、存在よりは当為をより重視した彼の真意は、後句にあるとみるのは妄言であろうか。

とまれ、本書は評者にとって今日の「左翼知識人」の一つの在り方と方向について示唆されるところ大きいものがあった。その意味で著者に深く感謝したい（九三・九）。

（窓社、一九九三年七月刊）